

委託仕様書

第1章 総則

第1節 総則

1 委託業務の目的

ふくしま海洋科学館（以下、当館）の「わくわく里山・縄文の里」について、現在は来館者が立ち入れない里山エリアを開放し、散策しながら自然の中で動物を観察できるよう、植栽を再編して遊歩道や動物展示を整備し、川遊びや体験プログラム等によって五感で自然を身近に感じられる施設に改修することを目的として設計を行う。

2 委託業務の名称

ふくしま海洋科学館縄文の里改修に係る設計業務

3 委託業務の対象施設

ふくしま海洋科学館「わくわく里山・縄文の里」里山エリア

4 委託業務の期間

契約締結の日から令和6年8月31日まで

第2節 共通仕様

1 仕様書の適用

本仕様書は、本委託業務に適用する。本仕様に定めのない場合は、受託者（以下、乙）は、公益財団法人ふくしま海洋科学館（以下、甲）と協議のうえ決定すること。

2 委託業務の内容

委託業務の内容は、本仕様書による。

3 疑義

本仕様の記載事項に疑義が生じた場合は、乙は、甲と協議すること。

4 資料等の貸与

甲が所有し、委託業務の遂行上必要な資料等については、これを乙に貸与する。
この場合、乙は、貸与を受けた資料等については、そのリストを作成のうえ甲に提出し、業務完了とともに返納するものとする。

5 機密の保持

乙は、委託業務の遂行上知り得た事項について第三者に漏らしてはならない。

6 提出書類

乙は、委託業務の完了に際し、次の書類を提出するものとする。
なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承認を受けること。

- ① 業務完了報告書
- ② 本業務にて作成した成果品
- ③ その他必要な書類

7 著作権の譲渡

成果品にかかる著作権は甲に帰属するものとする。

8 完了検査

乙が甲の検査に合格することをもって、委託業務の完了とする。

9 成果品

- ① 設計図書一式
- ② パース一式
- ③ ①、②の電子データ一式
- ④ 工事見積書・積算内訳書
- ⑤ その他必要な書類等

第2章 委託業務の内容

1 対象施設の設計

下記対象施設の展示改修を設計要件に基づき設計する。

①場所 ふくしま海洋科学館「わくわく里山・縄文の里」里山エリア

②面積 約 4,350 m²

③現状 日本の森、川を再現した景観を観覧する展示エリア

2 改修に係る設計要件

① 展示設計の考え方

- 1) 自然体験を通して生物多様性を楽しみながら学ぶことができ、独自性の高い展示手法をもって集客に資する施設を設計することを基本的な考え方とする。
- 2) 自然を再現した景観を維持しながら、利用者が自然体験できる場とするため、植栽等の維持管理と自然体験での進入や利用を両立させる方策を講じる必要がある。

② 展示全体の設計

- 1) 既存のゾーニングと植栽を生かしながら、福島県浜通りの森・野原・水辺の豊かな生態系を再現した里山の環境と景観を設計する。
- 2) 里山の自然環境に没入できる景観を維持しながら、利用者が安全に散策できる遊歩道や親水エリア、動物展示などを設計する。
- 3) 排水や土留めなどの問題解決には、維持管理に配慮しながら持続可能なグリーンインフラのモデルとなる野面積みや粗朶柵工等の伝統工法を検討する。

③ 植栽設計

- 1) 福島県浜通りの原植生を理解し、里山の景観と植生を再現する。
- 2) 植物は地域性を重視し、周辺地域の生物多様性に悪影響を及ぼさないよう設計する。
- 3) 将来にわたり植物が大きく良好に成長できるよう、塩害、防風、土壌環境に配慮する。
- 4) 里山の暮らしを理解し、体験の場として花や実、葉、あそび場や生活の材料に活用できる植栽を設計する。
- 5) 高木（6m以上）から低木、草本類を効果的に配置して、令和7年7月初旬には植栽の骨格が完成し、鑑賞に堪えうる状態となるよう設計する。
- 6) シンボルツリーとなる高木を設置できるよう設計する。
- 7) 多くの生き物が集まり、地域の自然を間近で見ることができる植栽設計とする。

④ 動物展示設計

- 1) 展示する動物は日本の里山で見られる在来種とする。
- 2) 自然環境の中で、小型哺乳類や両生類・爬虫類等の生物を探しながら観察できる展示を配置する。これらの展示は、極力、人工物を使用せず自然環境に溶け込むよう設置する。
- 3) 動物展示に係る、電源、照明、給排水、踏圧など維持管理に配慮した設計とする。
- 4) 景観を損なわず独自性が高い手法を用いた中型哺乳類（タヌキ等）の展示を検討する。

⑤ 親水エリア

- 1) 既存の水辺環境を生かして、安全に水遊びや観察ができる環境を設計する。
- 2) 利用者の利便性に配慮し、親水デッキや手洗い場、休憩場所等の設備を設計する。

⑥ 自然体験エリアの設計

- 1) 自然教育のためのオリエンテーションが可能な場所を設ける。
- 2) 自然物または自然の景観と一体的な意匠を凝らした素材を用いて、木登り、洞窟、動物の巣穴など利用者が自然体験できるような構築物を検討する。

⑦ 遊歩道設計

- 1) 既存の通路を基本とし、来館者が散策しやすい導線を設計する。
- 2) 景観を損なわない路面でユニバーサルデザインに配慮した通路を設計する。
- 3) 景観を損なわない意匠を重視した進入防止柵や木道、小橋、飛び石等を設計する。

2 経費の算出

設計に基づき工事費及び関連経費を算出する。

3 各種申請手続き

法令等に基づき、必要に応じて建築確認申請、その他行政関連及び消防関連等の申請を行う。